

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第47条第1項の規定に基づき、県営住宅（共同施設を含む。）を鳥取県に代わって管理することとしたので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年9月15日

鳥取県住宅供給公社理事長 川 口 工 公

- 1 鳥取県に代わって県営住宅の管理を行う地方住宅供給公社の名称
鳥取県住宅供給公社
- 2 鳥取県に代わって管理を行う県営住宅の名称

名 称（特別県営住宅を除く。）	所在市町村
川下町団地 相生町団地 北園第1団地 北園第2団地 材木町団地 立川町団地 緑町第1団地 緑町第2団地 馬場町団地 東浜団地 浜坂第1団地 浜坂第2団 地 ひばりが丘団地 東町団地 丸山町第1団地 丸山町第2団地 興南団地 湯 所町第1団地 湯所町第2団地 吉成東団地 徳尾団地 白浜団地 末恒第1団地 末恒第2団地 東今在家団地 面影団地 行徳団地	鳥取市
明治町団地 旭田町団地 越殿団地 八幡団地 米田団地 上灘団地 福守第1団 地 福守第2団地 河北団地 上井団地 清谷団地 和田団地 鴨川団地	倉吉市
日ノ出町団地 住吉団地 内浜団地 三柳団地 河崎団地 上福原第1団地 上福 原第2団地 皆生団地 福原団地 永江団地 上粟島団地 安倍彦名団地 富益団 地 道笑町ふれあい団地	米子市
渡団地 外江団地 弥生団地 上道団地 高松団地 美保団地 誠道団地 余子団 地 夕日ヶ丘団地	境港市

- 3 鳥取県に代わって行う県営住宅の管理の内容
鳥取県営住宅の設置及び管理に関する条例（昭和34年鳥取県条例第49号）別表第3に掲げる事務
- 4 鳥取県に代わって県営住宅の管理を行う期間
平成21年10月1日から平成26年3月31日まで